

令和3年度 社会福祉法人若槻ホーム 事業計画

令和3年4月1日

I. 経営理念 『感動を呼ぶホームを目指そう』

II. 基本方針

- 1 人間尊重
- 2 衆知を集めた経営
- 3 一級の社会人

III. 中期計画(令和3年～令和5年度)

1. スローガン 「ご利用者の暮らしと笑顔を大切にしよう」

2. 中期方針(目標) 「自立支援を目標に」

3. 重点事項

- (1) 自立支援・重度化防止へ取り組みます。
 - ① 寝たきり予防、重度化防止へのケアマネジメントを推進します。
 - ② 褥瘡予防とその管理を徹底します。
 - ③ 排泄行為の自立支援に取り組みます。
 - ④ 生活環境を整え暮らしやすさを目指します。
- (2) 感染症や災害への対応力を強化します。
 - ① 各委員会の見直し、指針の整備、研修・訓練を実施します。
 - ② 業務継続に向けた取り組みを強化します。
 - ③ 地域、近隣施設と連携し災害への対応を強化します。
- (3) 地域包括ケアシステムを推進します。
 - ① 認知症ケアを強化します。
 - ② 看取り介護を充実させます。
 - ③ 地域住民、ボランティアとの連携を強化します。
 - ④ オレンジカフェへの支援継続と新たな取り組みを検討します。
- (4) 介護人材の確保と介護現場の革新を行います。
 - ① 業績評価システムの運用を行います。
 - ② 全職員が受講できる年間教育計画を策定します。
 - ③ 職場環境改善による職員の離職防止と介護人材確保を行います。
 - ④ 面会、サービス担当者会議におけるリモートの活用を推進します。
- (5) 提案活動による衆知の結集
12件／年・人 の改善提案を目指します。

(6) 収支改善及び施設・設備等の改善を行います。

- ① 事業見直しによる収支改善を目指します。
- ② 設備等老朽化への対応を行います。

IV. 令和3年度 各事業の目標値

1 特別養護老人ホーム（本館）	定員 50名（稼働率 97%）
2 短期入所生活介護（本館）	定員 10名（稼働率 95%）
3 地域密着型介護老人福祉施設（別館）	定員 29名（稼働率 97%）
4 短期入所生活介護（別館）	定員 9名（稼働率 95%）
5 若槻ホームデイサービスセンター	定員 30名（稼働率 100%）
6 若槻ホームケアプランセンター	定員 30名／介護支援専門員 1名

V. 令和3年度重点項目への各事業の対応

1、自立支援・重度化防止へ取り組みます。

(1) 寝たきり予防、重度化防止へ取り組みます。（全事業）

- ① 専門職によるケア会議を開催します。
 - i 寝食分離、整容等の基本ケアに重点を置きます。
 - ii 自分で出来る事を評価し、サービス計画に反映させます。
- ② 機能訓練計画書を整備します。
 - i 生活相談員、管理栄養士、看護師が共同で機能訓練計画を作成します。
 - ii ご利用者の生活機能の維持向上に重点を置き目標設定をします。
- ③ ご利用者の望む生活をサービス計画に盛り込みます。
 - i 感染予防に努めながら外出・外食等の個別の希望を実現します。
 - ii 趣味活動の継続を援助します。

(2) 褥瘡予防とその管理を徹底します。（特養本館・別館・短期・通所）

- ① 褥瘡発生高リスク者を随時確認します。
 - i 低栄養状態確認のため、年1回以上のアルブミン検査を実施、高リスク者は年2回以上行います。
 - ii 毎月の体重測定による栄養状態の確認に努めます。
- ② 褥瘡予防委員会を開催します。
 - i 高リスク者の確認、状態経過の確認を行います。
 - ii 機能訓練指導員・看護師指導による体圧分散・体位交換研修を年1回以上行います。
 - iii 褥瘡予防用具を活用します。

(3) 排泄行為の自立支援に取り組みます。（特養本館・別館）

- ① 排泄アセスメント（調査）を年2回以上実施します。
- ② 確認評価を基に専門職による会議を行い排泄行為の改善に努めます。排泄機能向上（オムツを外す）に向けた支援を行い、オムツ使用者の70%以下を目指します。

(4) 生活環境を整え暮らしやすさを目指します。（特養本館・別館・短期・通所）

- ① 事故防止に向けた環境改善を行います。
 - i 居室内の整理整頓に努めます。
 - ii 共有スペースの危険個所の点検を4月10月の2回実施します。
 - iii 危険個所の修繕を速やかに行います。(法人・事務)
- ② 新たな面会スタイルを構築します。(特養本館・別館)
面会場所・時間等について、ご家族の意見を聞きながら、満足度の高い面会を実現できるよう検討します。
- ③ 医療福祉機器の安全確保に努めます。
 - i 点検手順等のマニュアルを見直し作成します。
 - ii 安全が確保できない機器は順次更新します。

2、感染症や災害への対応力を強化します。(全事業)

- (1) 委員会の見直し、指針の整備、研修・計画を実施します。
 - ① 感染症・災害等に関する事故防止委員会を毎月開催します。
事故防止委員会の構成は、委員長：統括施設長 委員：各施設長、部署別責任者、看護師、介護士、栄養士、他とする。
 - ② 感染症予防・対策、災害に関する指針を年1回見直します。
 - i 感染予防、事故に関する指針は4月に見直します。
 - ii 火災、土砂災害に関する指針は5月に見直します。
 - iii 見直し完了した指針は6月以降各会議で周知します。
 - ③ 感染症研修、災害に対する訓練(シミュレーション)を年1回以上行います。
 - i 感染症研修：新入職員は入職時実施。他は各会議で年2回実施します。
 - ii 災害訓練：6月地域住民との合同訓練、11月施設内訓練を実施します。
- (2) 業務継続に向けた取り組みを強化します。(法人本部・全事業)
 - ① 感染症発生・災害直後からの業務継続ガイドラインを作成します。
 - i サービス継続に向けた措置を講じます。
 - ii 利用者の安全確保に向けた措置を講じます。
 - iii 職員の安全確保に向けた措置を講じます
 - ② 情報の収集・発信経路の明確化と緊急案件への対応方法を確立します。
 - i ITを使った緊急連絡網を整備します。
 - ii 部署別伝達経路を明確化します。
- (3) 地域近隣施設と災害への連携した対応を強化します。
応援協力の依頼先及び連携内容を明確化します。

3、地域包括ケアシステムを推進します

- (1) 認知症への対応力を強化します(全事業)
 - ① 認知症に関する有資格者の資格取得を推進します。
長野県社会福祉協議会主催の認知症介護実践者研修に2名以上参加します。
 - ② 認知症研修を実施(2回/年度)します。
認知症研修受講者を中心に研修計画を作成し研修を実施します。

(2) 看取り介護を充実させます。(特養本館・別館)

- ① 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取り組みを行います。
- ② ご利用者の意思を尊重した計画作成のために、家族・施設の関係者が協力して計画を作成し、計画に沿ったサービスを提供します。
- ③ ガイドラインに即した指針の見直しを行います。
- ④ 看取りに関する研修を年1回以上実施します。

(3) 地域住民、ボランティアとの連携を強化します。(法人本部・全事業)

- ① コロナ禍における各種ボランティアと新たな試みを検討、実施します。
- ② 災害時における地域住民との協力体制の確認と周知を行います。
地域住民との合同防災訓練時に協力体制の確認及び訓練を実施します。
- ③ 地域住民及びボランティアとの新たな方式による交流方法を検討します。
「若槻ホーム祭り」開催に向けての検討会の実施。(4月から6月経営会議他)
- ④ 運営推進会議、入所判定会議を地域住民代表者と行います。(本館・別館特養)

(4) オレンジカフェの支援継続と新たな取組を検討します。(法人・地域包括・居宅・通所・短期)

- ① 運営代表者との連絡会議を行い、感染症に配慮した新たな運営方法を検討します。
- ② オレンジカフェを通じ認知症の方でも住みやすい地域作りを推進します。
- ③ 地域住民との交流を通して、地域内の福祉の課題を把握し解決に努めます。

4、介護人材の確保と介護現場の革新を行います。(全事業)

(1) 業績評価システムの運用を継続します。

- ① 業務評価システムに沿い賃金体系を見直します。(2月)
- ② 職員の職場希望調査を行い働きやすい環境作りに努めます。(9月)

(2) 全職員が受講できる年間教育計画を策定します

- ① 関係職員による年間教育計画会議を開催します。(2~3月)
- ② 個人別研修受講記録を作成しキャリアレベルの確認を行います。(研修担当者)
- ③ 法人内専門職による楽しい研修開催に心がけます。

(3) 職場環境改善による職員の離職防止と介護人材の確保を行います。

- ① 特定処遇改善加算配分ルールを見直し職員の処遇改善の努力をします。
(第1回支払日 11月30日 第2回支払日 翌年度5月31日)
- ② 職場環境調査を行い改善に努めます。(事故防止委員会)
休憩所・喫煙所の環境整備
- ③ 労働局主催の「福祉の職場説明会(8月・11月・2月開催)」をはじめとする求人説明会へ採用状況を確認しながら積極的に参加します。
- ④ 県内福祉養成機関との連携を密にし、新卒採用者2名以上の採用を計画的に行います。
- ⑤ 安定雇用に向け、介護実習関係の受け入れを積極的に行います。

受入学校：長野社会福祉専門学校 信州スポーツ医療福祉専門学校 長野県介護

(4) 面会、サービス担当者会議、研修等での ICT (Information and Communication Technology) の活用を推進します。(全事業)

- ① 施設ご利用者の人権に配慮し、リモートの面会を充実させご利用者、ご家族のサービス満足度の向上に努めます。(本館・別館・法人)
- ② サービス担当者会議等に ICT を活用し、感染予防に努めるとともに、時間等のコスト削減に努めます。(居宅・地域包括・通所・短期)
- ③ ケア関連に各種テクノロジー(見守りセンサー、記録ソフト)を活用し、職員の負担を軽減するとともに、業務の効率化を図り、人員配置を検討します。
- ④ テクノロジーの活用により、文書作成の負担軽減や回覧文書の軽減を図ります。

5、提案活動により衆知を結集した運営に努めます。(法人・全事業)

- (1) 提案件数 500 件(1 人平均 12 件)／年度 以上を目指します。
- (2) 効果金額 100 万円／年度 以上を目指します。

6、収支改善及び施設・設備等の改善を行います。(法人・全事業)

(1) 事業見直しによる収支改善を目指します。

- ① 各事業の収入支出バランスに配慮した職員配置の見直しを行います。
本館・別館の職員(事務・看護・介護・栄養等)配置の見直しの実施。
- ② 各事業の拡大縮小について検討します。
- ③ 在宅サービス事業所を地域交流棟へ移転することを検討します。(令和 3 年度)
- ④ 全職員が予算管理を自ら考え、予算達成率から収支改善に努めます。

(2) 設備等の老朽化への対応を行います

- ① 購入物品の数量管理及びコスト見直しを行います。(事務・介護)
 - i 事務消耗品の数量管理の実施
 - ii おむつの使用量、単価の確認(5 月・11 月に排泄係・生活相談員・事務)
- ② 労働局をはじめとする助成金の活用に努めます。(経営会議)
- ③ 老朽化による建物および設備の改修等を計画的に実施します。(法人)
 - i 本館特殊浴槽入替について検討します。
 - ii 本館居室用ベット及びベットマットの入れ替えについて検討します。

「社会福祉法人 若槻ホーム 介護職員スキルアップ研修 計画書」(案)

研修NO	開催予定日時	研修テーマ	研修の根拠	具体的な内容	担当部署	対象者	R3年度	R4年度	R5年度
							R3年度	R4年度	R5年度
1	令和3年 4月1日(木) 令和4年 4月1日() 令和5年 4月1日()	全体研修 全体研修 全体研修	・若槻ホームの経営理念及び基本方針に基づいて各業務を実践していく ・具体的な行動を考へ、実際に移していくことが大切である。 ・若槻ホームの組織を理解すること上で、より良い感動を呼ぶ。 ・社会福祉法人の職員としての自觉を持ち行動することができる。	組織理解 組織理解 組織理解	・経営理念の理解 ・運営方針の理解 ・部署別目標	法人本部 法人本部 法人本部	全部署 全職員 全部署 全職員	R3年度 R4年度 R5年度	R3年度 R4年度 R5年度
	令和3年 4月1日(木) 令和4年 4月1日() 令和5年 4月1日()								
	令和3年 4月1日(木) 令和4年 4月1日() 令和5年 4月1日()								
2	令和3年 4月19日(金) 4月19日(木)別 4月21日(水)テ 令和4年 4月()本 4月()別 4月()テ 令和5年 4月()本 4月()別 4月()テ	交通安全研修 食事関係の研修 各会議内	・交通安全の基本を学び、交通事故を起こさない。 ・交通ルールを徹底させた運転を心がけ、周りの車や歩行者を気遣うことができるようになる。 ・交通事故の気遣いから、日常生活での気遣いを学ぶ。 ・公用車の事故、破損を減少させたい。 ・高齢者にとっての食事の意義を学ぶことができ、高齢者の食事に適切な食事支援方法を学び、支離に繋げていく。 ・適切な食事支援を行えることで、入居者様のQOLを高めたい。 ・適切な環境や姿勢、適切な道具を学ぶことで、安全な食事支援を実践したい。 ・食事が「楽しむ」場となるような支援を心がけたい。 ・若槻ホームの看取りケアを実践していく。 ・看取りケアと心身のケアや家族の関わりや支援に介護職の心身のケアやより良いチームケアに繋げていく。 ・看取りケアを実践するにあたり、ご家族様及び介護職員の不安等を専般の保持	QOL向上 QOL向上 QOL向上	・交通ルールの復習 ・運転台上の注意点 ・他人を気遣うこと ・公用車の破損を減らす為の対策	事故防止委員会 事故防止委員会 事故防止委員会	全部署 全職員 全部署 全職員	R3年度 R4年度 R5年度	R3年度 R4年度 R5年度
3	令和3年 4月10日(木) 4月10日(木)別 4月12日(水)テ 令和4年 4月()本 4月()別 4月()テ 令和5年 4月()本 4月()別 4月()テ	各会議内	・若槻ホームの看取りケア指針を理解し、それに基づいた 看取りケアを実践できる。 ・看取り魔・死生観と共に介護職の心身のケアや 家族の関わりや支援に拘りなくして、終末期の心身のケアや より良いチームケアに繋げていく。 ・看取りケアを実践するにあたり、ご家族様及び介護職員の不安等を 専般の保持	尊嚴の保持 尊嚴の保持 尊嚴の保持	・基本的な看取りケアの 内容を理解する	本館看護師 別館看護師 本館看護師	特養 介護・看護 専門職	R3年度 R4年度 R5年度	R3年度 R4年度 R5年度
4	令和3年 5月10日(月)本 5月20日(木)別 令和4年 5月()本 5月()別 5月()テ 令和5年 5月()本 5月()別 5月()テ	各会議内	・看取りケアを実践するにあたり、ご家族様及び介護職員の不安等を 専般の保持	尊嚴の保持 尊嚴の保持 尊嚴の保持	・看取り魔の手順及び 注意点 ・看護ボンへの取扱い ・ED使用方法 ・様子観察のポイント	本館看護師 別館看護師 本館看護師	特養 介護・看護 専門職	R3年度 R4年度 R5年度	R3年度 R4年度 R5年度
5	令和3年 5月13日(木) 5月 日() 令和4年 5月 日() 令和5年 5月 日()別 5月()テ	各会議内	・人の生命を守るという意識を持ち、優れた知識と技術を通して 安全なサービス提供を心がける必要がある為。 ・緊急事態に備つた場合に、慌てて手当を設けたり、 学習すると共に、振り返りの點を設けたり、 緊急の場合は様々な器具を適切に取り扱えるように普段から心 配練が必要な為。 ・様子観察の際のポイントをおさえることで、的確な判断ができるようにな る為。	適切な対処 適切な対処 適切な対処	・緊急時の対応 ・緊急時の対応 ・緊急時の対応	本館看護師 別館看護師 本館看護師	特養 介護・看護 専門職	R3年度 R4年度 R5年度	R3年度 R4年度 R5年度
6	令和3年 5月13日(木) 5月 日() 令和4年 5月 日() 令和5年 5月 日()別 5月()テ	各会議内	・緊急時の対応 ・緊急時の対応 ・緊急時の対応	・緊急時の対応 ・緊急時の対応 ・緊急時の対応	・緊急時の対応 ・緊急時の対応 ・緊急時の対応	本館看護師 別館看護師 本館看護師	特養 介護・看護 専門職	R3年度 R4年度 R5年度	R3年度 R4年度 R5年度

「社会福祉法人 若槻ホーム 介護職員スキルアップ研修 計画書」（案）

研修 No	開催予定日時	研修テーマ	研修の根拠	目標とされる効果	具体的な内容	担当部署	対象者	職員		
								R3年度	R4年度	R5年度
6	令和3年 6月10(木)本 6月21日(月)別 6月18(金)テ 令和4年 6月 日()本 6月 日()別 6月 日()テ 令和5年 6月 日()本 6月 日()別 6月 日()テ	感染症対策 (1回目) 各会議内	・どの感染症でも施設内に持ち込まないことを意識づける為。 ・施設職員が自身の健康管理に気を付け、自分が患者ではないこと、感染症の正しい知識を共有し、皆で同じ対応ができるようになる為。 ・感染症が発生した場合の正しい対処方法を身につける。	・食中毒の種類 ・食中毒が起きた場合の対処方法	・食中毒の症状 ・食中毒が起きた場合の対処方法	本館管理栄養士 別館管理栄養士	特養	本館管理栄養士 別館管理栄養士	本・別 食事係 ティサークル 介護・看護 専門職	本・別 食事係 ティサークル 介護・看護 専門職
7	令和3年 6月15(火) 令和4年 6月 日() 令和5年 6月 日()	接遇マナー 全体研修	・社会人として基本的なビジネスマナーだけでなく 介護職員として心がけるべきことを習得する為。 ・接遇マナーを習得し、一般の社会人として組織を作っていく為。 ・接遇マナーを習得することにより、スタッフ間のコミュニケーションが改善され、また、職場全体の雰囲気が良くなる。	・接遇とは ・介護職員にふさわしい接遇方法 ・より良い職場を作れる言葉	・接遇とは ・介護職員にふさわしい接遇方法 ・気遣いのある丁寧な言葉	本館施設長 別館施設長 全館署 全職員 ティサークル	本館施設長 別館施設長 全館署 全職員 ティサークル	本館施設長 別館施設長 全館署 全職員 ティサークル	本館施設長 別館施設長 全館署 全職員 ティサークル	本館施設長 別館施設長 全館署 全職員 ティサークル
8	令和3年 7月23日(金) 令和4年 7月 日() 令和5年 7月 日()	認知症ケア 全体研修	・認知症を理解した上で支援に携わることで入居者様が安心して生活を送ることができる。 ・入居者様個人に合わせたチームケアを行えるようになる為。 ・認知症の基本を理解し習得することで視野を広げ、幅広く深みのある支撑に繋げていきたい。	・認知症の種類と特徴 ・認知症ケアのポイント ・認知症の世界を理解し寄り添うこと ・入居者様が安心できる支援を行える	・認知症を理解し ・入居者様が安心できる 支撑を行える	本・別施設長 認知症介護 基礎研修・実践研修	本・別施設長 認知症介護 基礎研修・実践研修	本・別施設長 認知症介護 基礎研修・実践研修	本・別施設長 認知症介護 基礎研修・実践研修	本・別施設長 認知症介護 基礎研修・実践研修
9	令和3年 7月9日(金)本 7月10(木)別 7月20日(火)テ 令和4年 7月 日()本 7月 日()別 7月 日()テ 令和5年 7月 日()本 7月 日()別 7月 日()テ	身体拘束 各会議内	・入居者様の尊厳と主体性を尊重し、身体拘束の禁止及びグレーゾーンのケテの減少を目指すことを意識づける。 ・身体拘束による弊害を理解し、入居者様の立場に立って人権を保護しつつ支援を行えるようになる為。 ・若槻ホームの「身体拘束禁止に関する行動指針」を理解し、入居者様一人一人にどのような支援を行べきなのかを自分自身で考え、行動できるようになる為。	・(R3) ・(R4) ・(R5)	・(R3)がちな身体拘束の ・(R4)がケアについて ・(R5)身体拘束に つながらない、 介護の実践	修了者 身体拘束禁止 委員会	特養 ティサークル 介護・看護 専門職	特養 ティサークル 介護・看護 専門職	特養 ティサークル 介護・看護 専門職	特養 ティサークル 介護・看護 専門職

「社会福祉法人 若槻ホーム 介護職員スキルアップ研修 計画書」(案)

研修No	開催予定日時	研修テーマ	研修の趣旨	目標とされる効果	具体的な内容	担当部署	対象者	職員	
								R3年度	R4年度
10	令和3年8月23日(月) 令和4年8月(日) 令和5年8月(日)	褥瘡予防 (回目) 全体研修	・身体のメカニズム及び入居者様個々の心・身の状態を理解し、適切なボディショニシングを行えるようになる。 ※中堅職員以下出席したことがない介護職員が参加できることが望ましい。	・圧が身体にかかる影響 ・ボディショニシングの目的及び方法 ・実技 褥瘡予防 褥瘡対応	本・別 介護師 本・別 作業療法士 本・別 指導係 介護・看護 専門職	特養 テイサービス			R5年度
11	令和3年9月10日(金)本 9月13日(月)別 9月16日(木)テ 令和4年9月(日)本 9月(日)別 9月(日)テ 令和5年9月(日)本 9月(日)別 9月(日)テ	食事関係の研修 集合研修 各会議内	・高齢者にとっての食事の意義をきちんとと考え、目的を持った食事支援を行える。 ・生きる為了に必要な栄養を確保していくために栄養に関する知識をを持ち低栄養を予防できるような支援を行える。 低栄養を予防することで、健康状態の好循環が維持でき、OOLの向上につながる。	・《R3》 ・試食など、利用者体験 《R4》 《R5》 OOL向上 《R5》	本・別 介護士 本・別 作業療法士 本・別 食事係 テイサービス 専門職	特養 テイサービス 介護・看護 専門職			
12	令和3年9月8日(水) 令和4年9月(日) 令和5年9月(日)	事故発生防止 経験年数3年未満 の介護職員対象	・若槻ホームにおける介護事故防止の基本的考え方を知る。 ・支機の際に最低限守らなければならないルールを学ぶことで介護の基本的技術をおさえ、安全な支援が行えるようになる。	・階級に応じた研修を開催し、事故防止活動の基本を周知させる。 事故防止の基本が理解できる	事故防止委員会 テイサービス 介護	特養 テイサービス 介護			
13	令和3年10月1日(金) 令和4年10月(日) 令和5年10月(日)	全体研修 全体研修	・若槻ホームの経営理念及び基本方針に基づいて各業務を実践していくべくあたり、経営理念・基本方針への理解を深めたりして、自らが具体的な行動を考え、実行に移していくことが大切である。 ・若槻ホームの組織を理解することで、より良い感動を呼ぶ 支機に繋げていく。 ・社会福祉法人の職員としての自覚を持ち行動することができる。	・経営理念の理解 ・運営方針の理解 ・部署別目標 組織理解	法人本部	全部署 全職員			
14	令和3年10月1日(金) 令和4年10月(日) 令和5年10月(日)	高齢者虐待防止 研修 全体研修	・適切なケアを実現させることで虐待を防止できる。 ・不適切なケアや改善の直特に気付く力を培い、虐待の芽を摘み取る。 ・虐待に気付く ・虐待及び不適切なケアの防止策を考えられる力を培う。	《R3》 ・日常の帳面 ・どんなケアが虐待か 《R4》 虐待に気付く 《R5》	事故防止委員会 地域包括支援センター	全部署 全職員			

「社会福祉法人 若槻ホーム 介護職員スキルアップ研修」(案)

「社会福祉法人 若槻ホーム 介護職員スキルアップ研修 計画書」(案)

研修 NO	開催予定日時	研修テーマ	研修の概要	具体的な内容	目標とされる効果	担当部署	対象者	職員		
								R3年度	R4年度	R5年度
19	令和3年 1月7日(金)本 1月17日(月)別 令和4年 1月 日()本 令和5年 1月 日()本 1月 日()別 各会議内	看取りケア研修 (2回目)	・若槻ホームの看取りケア指針を理解し、それに基づいた ・看取りの権限、死生観と共に介護職を増や、終末期の心のケアや 家族との関わりや支援に関する知識や技術を高め、 より良いチームケアを繋げていくべく。 ・看取りケアを実践するにあたって、ご家族や及び介護職員の不安等を 解消させ、安心から最高期を迎えていただきたい。 ・看取りの権限のみでなく看取り前後の対応も幅広く出来るよう、 深く学ぶことを目標とするようだたい。	《R3》 ・一年間の振り返りを行 《R4》 専徳の保持 《R5》	本館看護師 別館看護師 専門職	本館看護師 別館看護師 専門職	特養 介護・看護 専門職	R3年度	R4年度	R5年度
20	令和3年 2月4日(金) 令和4年 2月 日() 令和5年 2月 日() 各会議員	次年度研修計画	・実施した研修を振り返り、次年度の研修に活かす為。 ・介護職員のみでなく各職種が協力して、研修を行いやすい、出席 しやすい環境を整える為。	・日程 ・担当者 ・研修内容を現場で 開催しケアの 質を底上げ できる 以上的内容を検討する	介護職員に 必要な研修を 開催しケアの 質を底上げ できる 以上の内容を検討する	研修担当	関係職員	統括 各施設長 各相談員 各看護師 看護師 管理栄養士 作業療法士 事故防止委員会 身体拘束委員会	統括 各施設長 各相談員 各看護師 看護師 管理栄養士 作業療法士 事故防止委員会 身体拘束委員会	統括 各施設長 各相談員 各看護師 看護師 管理栄養士 作業療法士 事故防止委員会 身体拘束委員会
21	令和3年 2月10日(木)本 2月17日(木)別 令和4年 2月 日()本 2月 日()別 令和5年 2月 日()本 2月 日()別 2月 日()別 各会議内	被介護予防 (2回目)	・多職種連携によるチームアプローチで褥瘡を予防する。 ・身体状況、栄養状態、皮膚状態等の様々な観点から褥瘡を考え、 予防に繋げていく事ができる。 ・被介護予防 ・褥瘡対応	・排泄支援の観点からの 褥瘡予防。 ・排泄支援と皮膚トラブル の関係について学ぶ	本・別 看護師 本・別 作業療法士 本・別 排泄系 テイサー・ビーチ 介護・看護 専門職	特養	特養	本・別 看護師 本・別 作業療法士 本・別 排泄系 テイサー・ビーチ 介護・看護 専門職	本・別 看護師 本・別 作業療法士 本・別 排泄系 テイサー・ビーチ 介護・看護 専門職	本・別 看護師 本・別 作業療法士 本・別 排泄系 テイサー・ビーチ 介護・看護 専門職
22	令和3年 3月17日(木) 令和4年 3月 日() 令和5年 3月 日() 各会議内	ユニットケア 別館	・若槻ホームの経営理念を理解したうえで、ユニットケアの基本に 即り、若槻ホームとしてのユニットケアを確立していく為。 ユニットケアと 経営理念の 結びつきが 理解できる	《R3》 ・ユニットケアの基本的な 考え方の理解 《R4》 別館ユニット 《R5》	別館相談員 別館職員	別館職員 別館相談員 別館職員	別館職員 別館相談員 別館職員	別館職員 別館相談員 別館職員	別館職員 別館相談員 別館職員	